

大阪市告示第157号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 243 条の 2 第 1 項の規定に基づき、大阪市都島区役所窓口サービス課（住民情報担当）における証明書発行事務等の手数料の徴収及び収納に関する事務を次のとおり委託したので、同条第 2 項の規定に基づき告示する。

令和 7 年 1 月 31 日

大阪市長 横 山 英 幸

1 指定公金事務取扱者

(1) 名称

株式会社エイジェック

(2) 住所又は事務所の所在地

東京都新宿区西新宿 1-25-1 新宿センタービル 46 階

2 指定日

令和 7 年 2 月 1 日

3 指定期間

令和 7 年 2 月 1 日から令和 9 年 1 月 31 日まで

4 委託日

令和 7 年 2 月 1 日

（都島区役所窓口サービス課）